

29	30	31	32
②設置する計画がある	①設置している	②設置する計画がある	①設置している
	②地元大学		⑤その他
②へき地医療支援機構とは別に設置しているが有機的連携が図られている。	③へき地医療支援機構とは別に設置しており、各々が独自に活動している。	④具体的な関係性については未定である。	②へき地医療支援機構とは別に設置しているが有機的連携が図られている。
×	○	○	○
○	○	○	○
○	○	○	○
○	○	○	○
○	○	○	○
×	○	○	○
×	○	○	○
○	○	○	○
	×	○	○
⑤奨学金等により将来地域で就業することを義務付けられている医師のキャリア形成支援	⑤奨学金等により将来地域で就業することを義務付けられている医師のキャリア形成支援 ⑤と⑦	⑤奨学金等により将来地域で就業することを義務付けられている医師のキャリア形成支援	⑤奨学金等により将来地域で就業することを義務付けられている医師のキャリア形成支援

25	26	28
----	----	----

7. 住民に対する取組

(79)	住民に対するへき地医療に関する啓発活動			
	① シンポジウム・パネルディスカッション	×	×	×
	② 講演会	×	×	×
	③ パンフレット	×	×	×
	④ グループディスカッション・ワークショップ	×	×	×
	⑤ ケーブルテレビ	×	×	×
	⑥ ホームページ	○	×	○
	⑦ その他()	×	×	×
(80)	都道府県による住民団体の立ち上げもしくは支援	×	×	×
(81)	都道府県による住民団体の立ち上げもしくは支援の具体的内容	-	-	-

29	30	31	32
x	x	x	○
x	x	x	x
x	x	x	○
x	x	x	x
x	x	x	x
x	x	x	○
x	x	x	○ 県広報誌
x	x	x	○
			<p>・住民団体などが主催する情報交換会やシンポジウムの開催、啓発パンフレットの作成など地域が抱える課題に対応する活動に補助を行う。</p> <p>・住民団体等を対象としたワークショップを県が主催し、各団体の活動促進を図る。</p>

		33	34	35
1. へき地医療支援機構・へき地医療拠点病院・へき地診療所の実態				
■へき地医療支援機構について				
(1)	へき地医療支援機構の設置状況	○	○	○
(2)	へき地医療支援機構の設置機関	②へき地医療拠点病院	①都道府県	①都道府県
(3)	専任担当官のへき地での診療経験の有無	○	○	×
(4)	専任担当官の勤続年数	3	3	1
(5)	専任担当官のへき地関連業務従事日数	②1～2日	③2～3日	②1～2日
(6)	専任担当官の業務別専任時間			
	ア	①0～1日	①0～1日	①0～1日
	イ	②1～2日	③2～3日	②1～2日
	ウ	①0～1日	③2～3日	①0～1日
	エ	①0～1日	①0～1日	①0～1日
(7)	専任担当官の現地視察回数	2	15	15
(8)	専任担当官の首長等との意見交換回数	2	3	7
(9)	専任担当官がへき地医療関連業務に専念するための工夫の有無	×	○	×
(10)	専任担当官がへき地医療関連業務に専念するための工夫の内容		本県の地域医療支援センターである〇〇地域保健医療推進機構の医監を兼務され、へき地医療関連の情報等が一元的に集約できる立場にある。	
■へき地医療拠点病院について (へき地医療拠点病院の実績)				
(11)	巡回診療の実施回数			
	〃 延べ日数			
	〃 延べ受診患者数			
(12)	医師派遣実施回数			
	〃 延べ派遣日数			
(13)	代診医派遣実施回数			
	〃 延べ派遣日数			
	(へき地医療拠点病院の看護師数)			
(14)	常勤の看護師の定数			
(15)	常勤として勤務している看護師数			
■へき地診療所病院、へき地診療所についての集計は別紙				
■へき地診療所について (へき地診療所の現状)				
(16)	へき地診療所の正式な施設名称			
(17)	〃 所在地			
(18)	〃 全病床数(有床診療所のみ)			
(19)	〃 全医師数(非常勤医師は除く)			
(20)	〃 常勤の看護師の定数			
(21)	〃 常勤として勤務している看護師数			
(22)	〃 非常勤として勤務している看護師数			

		33	34	35
2. 第11次へき地保健医療計画の進捗状況				
■ドクタープール				
(23)	ドクタープールのシステム作り	×	○	○
(24)	ドクタープールの新規登録者		34	0
(25)	ドクタープールの登録者		132	1
(26)	へき地医療に関わっている医師		1	0
■へき地医療への動機づけ				
(27)	へき地医療に関連した寄附講座	○	○	○
(28)	中学生・高校生を対象とした啓発活動	0	0	2
(29)	中学生・高校生を対象とした啓発活動の具体的な内容			高校生を対象に病院での医療体験を中心としたセミナーを開催
(30)	大学におけるへき地保健医療に関する医学教育	×	○	○
(31)	大学においてへき地保健医療に関する教育が行われている学年			
	① 第1学年			○
	② 第2学年			×
	③ 第3学年		○	○
	④ 第4学年			×
	⑤ 第5学年			×
	⑥ 第6学年			×
(32)	へき地医療の現場を経験できるカリキュラム	×	○	○
(33)	へき地医療の現場を経験できるカリキュラムのある学年			
	① 第1学年			×
	② 第2学年			×
	③ 第3学年			○
	④ 第4学年			×
	⑤ 第5学年		○	×
	⑥ 第6学年			×
(34)	自治医科大学学生とのコミュニケーション	○	○	○
(35)	地域枠学生・奨学生とのコミュニケーション	×	○	○
(36)	自治医科大学学生と地域枠学生・奨学生とのコミュニケーション	○	○	○

×の学年についても、学年を問わずに参加できる研修会・勉強会等はある。

×の学年についても、学年を問わずに参加できる実習はある。

36	37	38	39
○	×	○	○
1		0	2
5		0	35
3		0	28
○	×	○	○
1	0	0	2
・高校生地域医療現場体験ツアー			県内高校への出前講座
○	×	○	○
○		×	○
○		×	○
○		○	○
○		○	○
○		○	○
○		○	○
○	○	○	○
×	×	○	×
×	×	×	○
×	×	×	×
×	×	×	○
○	○	○	○
○	×	○	○
○	○	○	○
○	×	○	○
○	×	○	○

地域医療
学講座

		33	34	35
■へき地医療従事者に対する研修計画・プログラムの作成				
(37)	へき地医療を担う総合医の育成を目的とした後期臨床研修プログラムの作成	×	○	○
(38)	へき地医療を担う総合医の育成を目的とした後期臨床研修プログラムの具体的内容		<p>名称:○○研修ネット○○(○○中山間地病院連携 地域医療研修プログラム) 対象:地域医療を担うためのプライマリ・ケアの知識と技能の習得を目指す医師 研修期間:原則3年間の研修期間 内容:10の地域医療の拠点病院から、規模や機能面を基に3～6施設をローテーションする。</p>	総合的な診療能力を有し、プライマリ・ケアを実践できる医師を養成(家庭医療専門医、認定内科医の取得を目指す)
(39)	へき地医療を担う総合医の育成を目的とした後期臨床研修プログラムの運用状況		0	1
■へき地医療に従事する医師のキャリアデザイン				
(40)	へき地医療に従事する医師のキャリアデザイン	○	×	○
(41)	へき地医療に従事する医師のキャリアデザインの具体的内容	<p>義務年限中の医師が専門分野の技術習得ができるようにするため、へき地勤務の他、週一回専門病院で研修することを認めている。</p>		<p>医師修学資金貸与者でへき地勤務の義務を有する者のキャリア形成モデルプランを作成</p>
(42)	へき地医療に従事する医師のキャリアデザインの運用状況	11		0

対象者で勤務開始した者がいないため

36	37	38	39
○	×	○	○
<p>①○○大学病院 「プライマリ・ケア医養成コース」 ○○大学病院、○○県立中央病院、○○市民病院にて日本プライマリ・ケア連合学会認定医のための研修到達目標に示す各事項の最低要求の研修ができるように配慮して総合診療方式のローテーション研修を受けた後、地域包括医療を実践している保健・医療・福祉施設群で1年以上の総合医療研修を受ける。その後、さらに○○大学病院、○○大学病院、○○医科大学病院、○○県立○○病院・○○病院などにて再度ローテーション研修を行う。その結果、日本プライマリ・ケア連合学会認定の専門医の資格の取得を可能とし、さらに同学会研修指導医の資格をめざす。 「○○総合医・家庭医養成プログラム」 県南の○○県立○○病院を研修拠点とし、3年間の研修により家庭医にとって必要な各科のプライマリケア領域の診療能力を習得し、家庭医療専門医資格を目指すプログラムである。</p> <p>②○○健生病院 ○○健康生活協同組合は○○県下に1つの病院、5つのタイプの異なる診療所、在宅医療、歯科診療所を有する医療生協です。センター病院である○○健生病院は当生協の診療所や地域の拠点病院・診療所と連携し地域医療に取り組んでいます。また、医療生協の組合員とも協力し、医療者・患者・利用者などの様々な視点から医師研修をすすめています。健生西部診療所では、職業病（塵肺・振動病）の治療では先駆者的な役割も果たして来ました。山間部における過疎地・へき地医療にも取り組んでいます。家庭医を育成するにあたり、専門的な治療をはじめ保健予防活動・在宅医療まで幅広いフィールドがあります。更には、個々希望により専門性を高める事もできます。当院では各診療科とも常に情報の共有ができる環境があります。</p>		<p>【○○県立中央病院】 ＜総合診療部専攻医研修カリキュラム＞ ① 外来診療:総合診療部外来において、少なくとも週1日ずつの初診外来、再診外来を担当する。 ② 入院診療:チーム医療の一員として入院患者を担当する。 ③ 救急診療:救急部と連携し救急医療を担当する。 ④ 総合医。家庭医に必要な臨床技能の習得:専門科の協力の下、曜日を決めた研修あるいは3～6ヶ月のローテート等を組み合わせ習得に努める。 ・腹部エコー、心エコー、上部、下部内視鏡、気管支鏡、胃透視、注腸等の検査手法 ・外科、整形外科、形成外科、眼科、耳鼻科、皮膚科等のプライマリケアに必要な診療技法 ⑤ 地域医療・へき地医療:希望により地域の病院や診療所での研修も考慮する。能力を認めたものにはへき地医療の代診支援に参加していただきたい(強制はしない)。</p> <p>【○○総合病院】 ＜○○総合病院家庭医養成プログラム＞ 内科・外科・脳外科・麻酔科・泌尿器科・耳鼻咽喉科・眼科・形成外科・放射線科・救急など。実際の研修内容は各研修医と相談のうえ決定(オーダーメイド研修)。</p> <p>【○○生協病院】 ・診療所における継続的外来診療(1/週→2/週→通年) ・プロジェクト・ワーク(プライマリケア関連の研究)を通じた社会医学の研修 ・○○診療所では有床診療所の文脈における診療を行う ・○○診療所では無床診療所の文脈における診療を行う ・3年目、診療所に出ても1/週の、生協病院・オプション科での研修機会を確保 ・運動する医療生協家庭医療学センター主催のレジデンシー終了試験を受験する ・○○市救急輪番の生協病院における継続的な救急研修 ・3ヶ月間、専門施設での集約的救急研修</p>	<p>基礎研修(6ヵ月) 地域医療研修(24ヵ月) 専門研修(6ヵ月)</p>
<p>①○○大学病院 4名 ②○○健生病院 0名</p>		<p>【○○県立中央病院】0名 【○○総合病院】0名 【○○生協病院】0名</p>	<p>○○大学医学部家庭医療学講座に設置</p>
○	×	×	○
<p>①任期付県職員(ドクターバンク医師)としての採用 任期3年のうち、1年間を研修・研究期間とすることが可能、研究資金も付与 ②自治医大出身医師(義務年限終了後) へき地医療従事等を条件とした研修機会の付与</p>		<p>今後実施予定 (地域医療支援センター)</p>	<p>へき地医療協議会内での医師配置の配慮、後期研修の実施、週1日の研修の実施、学会への出張配慮</p>
<p>①および② 0名</p>			<p>○○県へき地医療協議会(県、市町村、へき地勤務医師により構成)により運用</p>

	33	34	35
--	----	----	----

3. へき地歯科医療について

(43)	へき地歯科診療所について	1	7	3
(44)	第10次へき地保健医療計画におけるへき地歯科医療	○	○	×
(45)	歯科医師会との協議	○		×
(46)	へき地歯科医療の実態調査	×		×
(47)	へき地における小児の口腔状況について	×		×
(48)	へき地における高齢者の口腔問題	×		×
(49)	へき地における歯科検診	○		×
(50)	歯科医師会との協働による実態調査			×
(51)	第11次へき地保健医療計画における歯科医療対策	○	○	○
(52)	第11次へき地保健医療計画策定後の進展について			
	① へき地歯科医療に関する歯科医師会との協議	×		×
	② へき地歯科診療に対する予算的補助	×		×
	③ へき地歯科医療に関するへき地を有する市町村との協議	×		×
	④ へき地における住民の歯科健康診査事業の推進	×		×
	⑤ へき地医療拠点病院やへき地診療所における新たな歯科の開設	○		×
(53)	歯科口腔保健推進条例について	○	○	○
(54)	都道府県職員としての歯科医師	④歯科医師は採用されていない	①常勤、非常勤ともに採用されている	②常勤のみ採用されている
(55)	都道府県職員としての歯科医師の勤務施設			
	① 都道府県立病院		○	×
	② 診療所		×	×
	③ 保健所		×	×
	④ その他		○	○
(56)	都道府県職員としての歯科衛生士	④歯科衛生士は採用されていない	①常勤、非常勤ともに採用されている	④歯科衛生士は採用されていない
(57)	都道府県職員としての歯科衛生士の勤務施設			
	① 都道府県立病院		○	
	② 診療所		×	
	③ 保健所		○	
	④ その他		○	

36	37	38	39
2	0	4	1
×	×	×	×
○	×	×	○
×	×	×	×
×	×	×	×
×	×	×	○
×	×	×	×
×	×	×	×
○	○	○	○
×	×	×	○
○	×	×	○
×	×	×	○
×	×	×	○
×	×	×	×
○	○	○	○
①常勤、非常勤ともに採用されている	③非常勤のみ採用されている	②常勤のみ採用されている	②常勤のみ採用されている
○	×	○	×
×	×	×	×
○	×	○	×
×	○	×	○
③非常勤のみ採用されている		①常勤、非常勤ともに採用されている	②常勤のみ採用されている
×	×	○	×
×	×	×	×
○	×	○	○
×	×	○	○

	33	34	35
--	----	----	----

4. へき地看護について

(58)	へき地診療所に対する看護師派遣	×	×	×
(59)	看護師派遣の具体的内容			
(60)	看護師・助産師・保健師養成所(看護系大学含む)との連携	×	×	×
(61)	看護師・助産師・保健師養成所(看護系大学含む)との連携の具体的内容			
(62)	都道府県看護協会との連携	×	×	×
(63)	都道府県看護協会との連携の具体的内容			
(64)	へき地診療所やへき地医療拠点病院の看護職に対する研修支援	×	○	×
(65)	へき地診療所やへき地医療拠点病院の看護職に特化した研修支援		×	×
(66)	へき地診療所やへき地医療拠点病院の看護職に特化した研修支援の内容			
(67)	へき地診療所看護職およびへき地医療拠点病院看護職の現状調査	×	×	×
(68)	へき地診療所看護職およびへき地医療拠点病院看護職に特化した現状調査			
(69)	へき地診療所およびへき地医療拠点病院看護職に特化した分析		×	×

36	37	38	39
×	×	×	○
		/	へき地医療拠点病院である大学病院から指定管理しているへき地診療所への派遣
×	×	×	○
		/	研修支援等に関する協議
×	×	×	×
		/	
×	×	×	×
×		×	
		/	
×	○	×	×
	×	×	
×	×	×	

	33	34	35
--	----	----	----

5. へき地保健医療対策に関する協議会の設置と活動状況

(70)	へき地保健医療対策に関する協議会の参加者構成			
	① 都道府県医師会関係者	○	○	○
	② 郡市医師会関係者	○	×	×
	③ 地元大学関係者	○	○	○
	④ へき地医療拠点病院関係者	○	○	○
	⑤ へき地診療所関係者	○	○	×
	⑥ 看護協会関係者	×	○	○
	⑦ 歯科医師会関係者	×	○	○
	⑧ 薬剤師会関係者	×	×	○
	⑨ へき地医療支援機構専任担当官	×	○	○
	⑩ 都道府県担当者	○	○	○
	⑪ 市町村担当者	×	○	○
	⑫ へき地医療に関連する住民団体等	×	×	×
	⑬ その他()		×	○
(71)	へき地保健医療対策に関する協議会を開催した回数	開催していない。	2	2
(72)	へき地保健医療対策に関する協議会の内容			
	① へき地医療の課題に関する具体的方策の協議	○	○	○
	② へき地医療に関する事業計画等に対する承認	○	○	○
	③ へき地医療の現状に関する報告と情報共有	○	○	○
	④ 協議会参加者の懇親会	×	×	×
	⑤ その他()		×	
(73)	へき地保健医療対策に関する協議会と第11次へき地保健医療計画	○	○	○

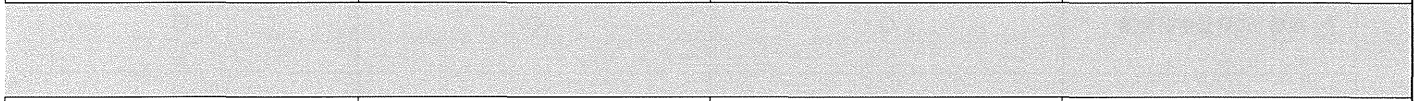
健康保険組合関係者、社会福祉協議会関係者、労働組合関係者

36	37	38	39
----	----	----	----



○	○	○	○
×	×	×	×
○	×	○	○
○	○	○	○
×	○	○	×
○	×	×	○
○	○	○	○
○	×	×	×
×	○	○	○
×	○	○	○
×	○	○	×
×	×	×	○
×	×		○
2	1	1	年1~2回

市長会関係者、町村会関係者、自治体立病院関係者、一般社団法人関係者



×	×	×	○
○	○	○	○
×	○	○	○
×	×	×	×
×	×		×
×	×	×	○

		33	34	35
6. 地域医療支援センターについて				⇒ H24.7.10 設置済み
(74)	地域医療支援センターの設置状況	①設置している	①設置している	②設置する計画がある
(75)	地域医療支援センターを設置している場所	①都道府県	⑤その他	⑤その他
(76)	地域医療支援センターとへき地医療支援機構との関係	③へき地医療支援機構とは別に設置しており、各々が独自に活動している。	②へき地医療支援機構とは別に設置しているが有機的連携が図られている。	②へき地医療支援機構とは別に設置しているが有機的連携が図られている。
(77)	地域医療支援センターが担う役割			
	① 医師確保に関わる総合相談窓口の設置	○	○	○
	② 医師のあっせん・派遣調整	○	○	○
	③ 医師確保対策に関する情報発信	○	○	○
	④ 地域医療に従事する医師の支援	○	○	○
	⑤ 奨学金等により将来地域で就業することを義務付けられている医師のキャリア形成支援	○	○	○
	⑥ 地域における指導医の養成と指導医の適正な配置	×	○	○
	⑦ 地域での研修体制整備	○	○	○
	⑧ 地域医療関係者との意見調整	×	○	○
	⑨ 具体的な役割に関しては検討中	○	×	
(78)	最も重点を置いている地域医療支援センターの役割	⑤奨学金等により将来地域で就業することを義務付けられている医師のキャリア形成支援	②医師のあっせん・派遣調整	⑤奨学金等により将来地域で就業することを義務付けられている医師のキャリア形成支援

36	37	38	39
①設置している	①設置している	②設置する計画がある	①設置している
②地元大学	①都道府県	②地元大学 (※予定) 地元大学と県で 運営していく予 定	②地元大学
②へき地医療支援機構とは別に設置しているが有機的連携が図られている。	②へき地医療支援機構とは別に設置しているが有機的連携が図られている。	④具体的な関係性については未定である。 当面は独立した運営を予定しているが、将来については未定。	③へき地医療支援機構とは別に設置しており、各々が独自に活動している。
○	○		○
○	○		×
○	○		○
○	○		○
○	○	○の予定	○
○	×		○
○	×		○
○	○		○
×	×		○
⑤奨学金等により将来地域で就業することを義務付けられている医師のキャリア形成支援	⑤奨学金等により将来地域で就業することを義務付けられている医師のキャリア形成支援	地域枠医師の配置調整の予定	⑤奨学金等により将来地域で就業することを義務付けられている医師のキャリア形成支援

	33	34	35
--	----	----	----

7. 住民に対する取組

	住民に対するへき地医療に関する啓発活動			
(79)	① シンポジウム・パネルディスカッション	×		×
	② 講演会	×	○	×
	③ パンフレット	×		×
	④ グループディスカッション・ワークショップ	×		×
	⑤ ケーブルテレビ	×		×
	⑥ ホームページ	○		×
	⑦ その他()		○	×
(80)	都道府県による住民団体の立ち上げもしくは支援	×	○	×
(81)	都道府県による住民団体の立ち上げもしくは支援の具体的内容		<p>住民団体が行う講演会への講師派遣や財政的支援</p> <p>■地域医療を考える市町や住民の取り組み支援 ・〇〇病院、〇〇の地域医療を考える会、〇〇市〇〇町に助成 ■市町等が開催するセミナーでの機構職員による講演 ・24. 3.4 〇〇町において機構医監が講演</p>	

36	37	38	39
○	x	x	○
x	x	x	○
○	x	x	x
x	x	x	○
x	x	x	x
○	x	x	x
	x		x
x	x	x	x
		/	

	40	41	42	43
--	----	----	----	----

1. へき地医療支援機構・へき地医療拠点病院・へき地診療所の実態

■へき地医療支援機構について

(1)	へき地医療支援機構の設置状況	○	×	○	○
(2)	へき地医療支援機構の設置機関	①都道府県		①都道府県	②へき地医療拠点病院
(3)	専任担当官のへき地での診療経験の有無	○		○	○
(4)	専任担当官の勤続年数	1年11ヶ月		1	5
(5)	専任担当官のへき地関連業務従事日数	②1～2日		①0～1日	②1～2日
(6)	専任担当官の業務別専従時間				
	ア	①0～1日		①0～1日	①0～1日
	イ	①0～1日		②1～2日	①0～1日
	ウ	①0～1日		④3～4日	④3～4日
	エ	①0～1日		①0～1日	
(7)	専任担当官の現地視察回数	0		3	11
(8)	専任担当官の首長等との意見交換回数	0		3	0
(9)	専任担当官がへき地医療関連業務に専念するための工夫の有無	×		○	×
(10)	専任担当官がへき地医療関連業務に専念するための工夫の内容	-		専任担当官が離島・へき地への出張及び診療応援に従事している間の拠点病院側の業務のバックアップ体制の保持(外来応援等)	

■へき地医療拠点病院について

(へき地医療拠点病院の実績)

(11)	巡回診療の実施回数				
	〃 延べ日数				
	〃 延べ受診患者数				
(12)	医師派遣実施回数				
	〃 延べ派遣日数				
(13)	代診医派遣実施回数				
	〃 延べ派遣日数				
	(へき地医療拠点病院の看護師数)				
(14)	常勤の看護師の定数				
(15)	常勤として勤務している看護師数				

■へき地診療所病院、へき地診療所についての集計は別紙

■へき地診療所について

(へき地診療所の現状)

(16)	へき地診療所の正式な施設名称				
(17)	〃 所在地				
(18)	〃 全病床数(有床診療所のみ)				
(19)	〃 全医師数(非常勤医師は除く)				
(20)	〃 常勤の看護師の定数				
(21)	〃 常勤として勤務している看護師数				
(22)	〃 非常勤として勤務している看護師数				